第1回「河内長野市総合計画審議会」会議録

日時:平成26年9月1日(月)

午後6時30分~

場所:市役所8階802会議室

出席委員39名

1号委員 浦尾雅文、大原一郎、木ノ本寛、駄場中大介、中林圭見、山口健一

2号委員(各種団体)上奥雅勇、上野修二、生地孝至、奥野豊、曽和孝司、西村道夫、

廣瀬義雄、牧田久美子、増田勝紀、三浦佐江子、山本明彦、

吉村禎二

2号委員(公募) 出水季武、黒川陞、幸山善信、渋谷修、中畔美代子、堀泰明、

水谷邦子、村上靖毅、森脇稔

3号委員 小野達也、加我宏之、加藤司、嘉名光市、田中晃代、戸谷裕之、

中道厚子、農野寬治(副会長)、紅谷昇平、増田昇(会長)

4号委員 松井芳和、松倉昌明

欠席委員3名

2号委員(各種団体)松尾正氣、道本雅秀、吉年正守

事務局

総合政策部長: 辻野

総合政策部副理事兼政策企画課長:小林

政策企画課参事:島田

政策企画課課長補佐:緒方政策企画課主幹:谷之上

ジャパンインターナショナル総合研究所

伊藤研究員

【辻野部長】

ただ今より河内長野市総合計画審議会を開催します。ご多用のところ、出席いただき、ありがとうございます。司会進行を務める市総合政策部長の辻野です。よろしくお願いします。 会議の開催にあたり、芝田啓治市長からごあいさつ申し上げます。

【芝田市長】

ご紹介いただいた河内長野市長の芝田啓治です。本日は第1回計画審議会にご出席賜り御 礼申し上げます。

市議会の代表、各種団体の代表、学識経験者、各関係行政の方に委員を依頼したところ、 引き受けいただき、感謝いたします。また、市民公募に積極的に参加いただき、ありがとう ございます。市民の代表としての意見をよろしくお願いします。

河内長野は、昭和 29 年4月1日に市として誕生し、今年 60 周年で還暦を迎えて、大きな節目の1年となっています。4月6日の記念式典がスタートでしたが、式典では子どもたちがミュージカルデビューをし、私も元気を頂きました。さらに、5月の市民まつりでは幼稚園児から大人まで1,500人の市民が2.5kmをパレードして、その両脇では市民の皆さんに見守っていただきました。1週間後には、河内長野市の24台のだんじりが河内長野市役所の駐車場に勢ぞろいして、キックス、ラブリーホールを通って、25,000人ほどの市民に見守られて、長野駅前までパレードを行いました。非常に広い河内長野市の千代田や三日市の町内会も朝からだんじりを引いてきてパレードをしました。これは地域力の結集の素晴らしさだと思います。市民の皆さんに協力いただいて、一緒に60周年を祝おうという気持ちが伝って、行政側も負けずに頑張らなければならないと意を強くしたところです。

先週火曜日、少し雨が心配の中、1,500人が早朝6時に集まって、NHKの「ラジオ体操・みんなの体操会」を赤峰市民広場で実施しました。玄理(くろまろ)のミュージカル、11月には「奥河内くろまろの郷」がスタートするなど、3月まで60周年を祝うイベントやいろいろなスタートがあるので、楽しみにしています。皆さんのご協力・ご支援をよろしくお願いします。

また、今の第4次総合計画が平成27年度で終わるため、平成28年度からの新たな10年、河内長野の将来を見据えた策定の原案を皆さんに作っていただきたいと思います。

私は、60 周年記念冊子の表題として「温故知新」と付けました。振り返って歴史を考え、今をどう生きるかをしっかりと考えるという意味ですが、さらに、今をしっかり生きて、次の未来、次の将来をどう展望していくかということが、もう一つの意味ではないかと思います。その意味で、皆さん方にお集まりいただき、河内長野の将来、次の 10 年をどう見据え、どう計画するか、新しい羅針盤を作っていただいて、また、大海原に乗り出していきたいと考えています。来年6月までに策定するという日程的には厳しい状況ですが、どうか河内長野の将来のために、お力添えをよろしくお願いします。

【辻野部長】

審議会委員の委嘱状を市長からお渡しします。

【芝田市長】

(委嘱状の交付)

【辻野部長】

第1回会議に入らせていただきます。本来、会議は会長のもとに開催、進行されますが、 本日は、会長が決まるまで、私が進行役を務めさせていただくのでご了承願います。

配付資料、資料1~資料8及び参考資料の確認をさせていただきます。

委嘱状交付の順番に委員を紹介させていただきます。(以降、事務局から各委員の紹介) 市の出席者は、芝田啓治河内長野市長、総合政策部副理事兼政策企画課長小林、政策企画 課参事島田、政策企画課課長補佐緒方、政策企画課主幹谷之上、ジャパンインターナショナ ル総合研究所伊藤研究員、総合政策部長辻野です。

河内長野市総合計画審議会条例第6条第2項において、審議会は委員の半数以上の出席で成立することとしています。現在の出席は39名で審議会が成立することを報告します。

審議会の会長・副会長を選出します。総合計画審議会条例第5条第2項に「委員の互選により定める」とありますが、意見がなければ事務局案を披露してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

事務局案で、会長は増田昇委員、副会長は農野寛治委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声、拍手あり)

会長は増田昇委員、副会長は農野寛治委員に決定しました。 お二人には今後の審議会の運営を願いします。会長、副会長席へお移りください。

(会長、副会長席へ移動)

会長就任のあいさつをよろしくお願いします。

【会長】

河内長野市総合計画審議会の会長の大任を仰せつかった大阪府立大学の増田です。非常に 名誉に思うと同時に、皆さんと共にいい答申ができるよう心掛けていきたいので、よろしく お願いします。

特に、少子化、高齢化、災害リスクの高まりといった意味で転換期を迎えている中で、新たな10年間を見据えて、どういう政策の羅針盤を作るか、皆さんと意見交換をしながらまとめたいと思います。

総勢 42 名の審議会なので、十分議論が尽くせないところは部会を設け、そこでの議論を踏

まえて、部会と審議会の両輪で進めたいので、よろしくお願いします。 副会長の農野委員にはお手数をおかけしますが、よろしくお願いします。

【辻野部長】

これからの議事は、総合計画審議会条例第6条第1項の規定により、会長に議長を務めていただきます。

【議長(会長)】

芝田市長より、諮問をお受けします。

【芝田市長】

河内長野市第5次総合計画の基本構想案の策定について、貴審議会でご審議いただきたく 諮問します。よろしくお願いします。

(市長退席)

【議長(会長)】

芝田市長から諮問された「河内長野市第5次総合計画の基本構想案の策定について」、今後、 当審議会において審議することとします。

議事1「会議の公開について」、事務局より説明をよろしくお願いします。

【島田参事】

資料3「河内長野市附属機関等の設置、運営及び公開に関する指針(抜粋)」に基づいて説明します。本市では、審議会等の審議状況の公開を原則として、審議会等に諮ったうえで決定します。また、会議の傍聴を希望する方には傍聴を認めることや、審議会に提出された資料も、できる限り傍聴人に閲覧していただくこととなっています。

会議の終了後は、会議録の作成と公表を行い、会議録の内容は、発言者の名前を付けて公表したいので、よろしくお願いします。

【議長(会長)】

今後、個人情報を扱う場合など非公開とすべき案件が発生したときには、会議の非公開を お諮りします。今後、当審議会の会議は公開とし、資料も傍聴者への閲覧を許したいと思い ます。また、会議録に表記される発言者名も公表してよいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

【議長(会長)】

会議の公開が決定しました。今日は、傍聴希望者がいないので、このまま会議を進めます。 議事2「河内長野市第5次総合計画策定について」、方針、会議の進め方、これまで総合計画に関わる取組みの説明を事務局にお願いします。

【小林副理事】

資料5「河内長野市第5次総合計画策定方針について」を説明します。

市では、策定方針を昨年8月に定め、計画策定に向け、これまで準備作業を進めてきたと ころです。

1ページの「1.計画策定の趣旨」は、本市では人口減少と少子化が急速に進行し、生産年齢人口が大きく減少しています。また、東日本大震災以降、地域、家族とのつながり、絆を求める声や市民ニーズの多様化、高度化など社会環境が大きく変化しています。この状況を踏まえて、平成28年度以降のまちづくりの指針となる第5次総合計画を策定するものです。

- 「2. 計画策定の視点」は4点挙げています。
- (1)時代潮流に対応した総合計画は、人口減少、少子高齢化、環境への意識の高まりなど、時代潮流が本市にもたらす影響を的確に把握し、これに対応した計画とします。
- (2)経営の視点を重視した実行性のある総合計画は、行政経営の視点により、基本計画・ 実施計画及び予算の連動性を強め、財政見通しを踏まえた実行性のある計画とします。
- (3) 市民とともにつくる総合計画は、策定にあたってはさまざまな形で市民が参加できる機会を設け、町の将来像を共有するとともに、地域住民が主体となって地域ごとのまちづくり計画を策定します。
- (4) 市民に分かりやすい総合計画は、実現可能で明確な目標の元に、評価や成果の視点を重視した総合計画体系の構築を行うとともに、行政評価システムの活用等により、達成度を明確に把握できる計画とします。また、簡素で要点を押さえた表現、見やすいレイアウトなどにより、分かりやすい計画とします。

2ページ、「3.計画の構成及び期間」ですが、構成については、第4次総合計画と同じく、 市の将来像、まちづくりのビジョンを示す「基本構想」、ビジョンを実現するための各施策を 定める「基本計画(地域別計画含む)」、各施策に対する具体的な事業を定める「実施計画」 としています。

期間については、「基本構想」は 10 年間とし、「基本計画」は、第4次総合計画では 10 年 としていましたが、前期5年、後期5年としています。また、「基本計画」は、「分野別計画」 と「地域別計画」の2本立てで、「地域別計画」は第5次総合計画で新たに策定するものです。

「分野別計画」は、分野ごとに施策体系、事業体系を定めますが、10 年間の施策ごとの方向性を明らかにし、社会情勢の変化や市長マニフェスト等に対応するため、施策は5年で見直すこととしています。

「地域別計画」は、地域ごとの特性を活かし、住民が主体的に行う取り組みや地域と行政

が行う取り組みなど、主にソフト面を中心に策定し、地域の状況を確認しながら、必要に応じて5年で見直すこととしています。なお、策定にあたっては、地域ワークショップを開催し、地域の方々と一緒に策定していきたいと考えています。

「実施計画」は、1年ごとのローリング方式で3年間の計画としています。

3ページ、「4. 策定体制」の「(1) 庁内体制」については、副市長を会長とし、教育長及び部長級で構成する総合計画策定委員会を設置し、基本構想・基本計画の素案の審議、決定を行うとともに、下部組織として、策定部会、作業部会、専門部会、専門ワーキングを設けています。

「(2) 市民参加」については、既に実施したものもありますが、総合計画審議会の公募委員への市民の参画のほか、市民アンケートの実施、市民ワークショップの開催、地域ワークショップの開催、子どもアンケート・子どもワークショップの開催、パブリックコメントの実施など、各年代層の市民や各団体等に働きかけ、広く市民参画を図りながら策定するものです。

4ページ、「(3)職員参加」については、職員アンケートの実施、策定委員会・策定部会等への参加、地域ワークショップへの参加など、できる限り多くの職員参加を図りながら取り組みたいと考えています。

第5期総合計画審議会の設置は、本日から審議会を開催し、基本構想について審議をお願いするものです。参考に、策定体制のイメージを掲載しています。

5ページの「策定スケジュール(案)」については、左から、策定委員会、市民ワークショップ、地域ワークショップ、審議会、その他に分けて記載しています。

昨年度は、市民アンケート、子どもアンケートの実施、市民ワークショップ、子どもワークショップの開催、庁内では職員アンケート、人口・土地利用・都市ブランドの検討を行ってきました。本年度は、4月の市民ワークショップで頂いた提言を、7月の市民フォーラムで発表していただきました。なお、本フォーラムでは、増田会長に基調講演とパネルディスカッションのコーディネーターを務めていただきました。また、後ほど説明しますが、第4次総合計画の各施策の評価・検証等の総括を行いました。

今後の予定は、小学校区ごとに地域ワークショップを開催し、地域別計画を作成します。本審議会においては、基本構想の審議をお願いし、来年3月ごろに基本構想案のパブリックコメントを行い、6月ごろに答申を頂きたいと考えています。その後、9月議会で基本構想の議決をお願いしたいと考えています。なお、基本計画は来年の12月ごろまでに策定する予定です。

【緒方補佐】

資料6「河内長野市第5次総合計画の策定スケジュール案」を説明します。審議会は、総合計画審議会、審議会正副部会長会、審議会部会の3つですが、参考として、その下に、庁内の組織として策定委員会、策定部会、作業部会を記載しています。

番号はそれぞれの会議の回数を示していて、全体会は9月、11月、来年3月、6月の4回行います。委員が42名なので、審議を効果・効率的に行うために、3部会を設置する予定です。部会は、3部会に分かれて、9~10月と10月末に1~2回目を行い、全体にまたがる内容をそれぞれの部会で審議し、正副部会長会議で集約・調整し全体会に案を提示します。11月に全体項目を取りまとめたものを全員で審議します。部会の3、4回目は、分野に特化した項目の審議を中心に行い、全体会へ挙げます。3月にパブコメ案を決定し、パブリックコメントへ持っていきます。パブリックコメントの内容に応じて、部会を開き、6月の答申へとつないでいく考えです。

資料7「第5次総合計画の部会について」をご覧ください。基本構想の審議を効果・効率的に行うために分野ごとに分掌を行い、部会を設置します。部会の分野は、第1部会は福祉・教育分野、第2部会は都市・環境・経済分野、第3部会は協働・行財政分野で危機管理部門を含んでいるということで、3つに分かれます。

部会の構成は、それぞれの分野に精通している学識経験者、各種団体、関係行政機関の職員を配置し、市議会議員は各部会に委員を選出いただきます。公募市民は、本人の希望を聞き、会長と協議し決定する予定です。

所属する部会は、部会の開催通知と併せてご案内する予定なので、よろしくお願いします。

【議長(会長)】

来年6月の答申まで10カ月しかないので、10数人単位の部会を設けて議論をするということです。正副部会長会議は、部会での審議についての調整をする会議であり、審議会が決定の場となります。

質問はありますか。なければ、資料8「総合計画策定に係るこれまでの取組み」とその取組みから導き出される課題の説明をお願いします。

【緒方補佐】

資料8「総合計画策定に係るこれまでの取組み」をご覧ください。1枚目は第4次総合計画の総括で行政側の内部評価の内容です。

第4次総合計画は、量的拡大から質的充実への転換、地域資源の循環を通して「まちの活力」を維持・充実しようということで、右肩上がりでなくなったため、方向転換をした計画でした。

まちづくりの理念として、「調和と共生のまちづくり」、「元気なまちづくり」、「協働のまちづくり」の3つを掲げています。

理念に基づいた都市の将来像として、「みんなで創ろう 潤いめぐる 緑と文化の輝くまち 河内長野」としています。まちづくりの目標として、環境調和都市、共生共感都市、元気創造都市、安全安心都市、自律協働都市を掲げています。

さらに重点施策として、地域資源の循環による「まちの活力」の維持・充実、質的充実に

よる居住環境の魅力向上、市民・事業者・行政の協働の推進を掲げています。

次に、施策別評価ですが、概ね80%以上達成したAの「十分できている」から、概ね20%以下の達成に留まっているEの「全くできていない」という区分で評価させていただきました。多くの施策で「B」の評価としましたが、産業など一部施策については「C」評価となっています。

人口については、定住・転入の促進を図りましたが、第4次総合計画の想定定住人口に到達しない状況となっており、今後も、人口減少抑制を図るため、子育て支援や教育の充実、就労の場の確保、公共交通の維持・充実等を図るとともに、都市ブランドの構築や効果的なシティプロモーションを検討し、若年層の定住・転入の促進を図っていきます。活動人口は、生産年齢人口減少による活力低下が懸念されるため、地域で活動するきっかけづくりをして、活動人口の増加に結び付けたいと考えています。次回以降、具体的なデータをお示ししますので、よろしくお願いします。

土地利用については、市域を市街地部・丘陵部・山林部に3つに分けてまちづくりを進めてきましたが、今後も住環境の保全を図るとともに、環境の変化や高齢化等への対応や産業の振興に係る視点を持って、まちの活力の維持・充実に向けて有効的な土地利用を図ることも必要であると考えています。

今後の課題と方向性として、人口減少・少子高齢化を1番の課題と考え、若年層の定住転入促進・高齢者のいきがいづくり・地域包括ケアシステムの構築を進めければいけません。また、安全・安心のまちづくりを推進し、まちの活力の維持・向上を図るための産業の活性化や中心市街地の活性化、地域の特性を活かした土地利用の推進、地域力の向上に向けた地域コミュニティの活性化などを進める必要があります。

また、自立的な都市経営を図るため、財政基盤の確立に向けて、公共施設の適切な維持管理や財政の健全化に取組みます。また、産業の確保として、都市ブランドの構築とシティプロモーションの展開などを進めます。

2ページは市民の評価で、市民アンケートの冊子、市民ワークショップの報告書、小中学 生のアンケート・ワークショップの冊子から、重要な点をまとめたものです。

「子どもから高齢者まで、誰もが暮らしやすいと感じられる取り組みが必要」という点では、市民アンケートからは、「住み続けるために必要なことで福祉サービスの充実が求められている」、「高齢者や障がい者が安心して暮らせるまち、保健・医療が整ったまちが求められている」が数値的に高く、続いて子育て支援、利便性や歩道環境の整備、安全安心の関係が挙がっています。市民ワークショップでも同じような意見がありましたが、「子どもの見守り隊の活動が活発」、「防災、防犯、生活支援など、あらゆる面での安全・安心に暮らせるまちづくりを行う」などの提案も頂きました。小中学生からは、「子どもから高齢者まで元気に暮らせる健康なまちが求められている」という意見や、特に中学生からは買物などの便利さの充実が求められ、小学生では安全・安心を求める意見が多く挙げられました。

「河内長野らしさを感じられるまちづくりを進めることが必要」という点では、市民アン

ケートからは、町並み・自然・歴史の評価が高かったものの、にぎわいの部分では苦戦しているという意見が多く挙げられました。市民ワークショップでは、「地域資源を活かし、特徴あるまちづくりを行う必要がある」ということで、「活かす」ことについての議論が活発にありました。小中学生についても、自然や歴史的ないいものがたくさんあるので、それを活かすための取組みとして、文化財を巡るツアーやイベントを増やすなど、「活かす」というキーワードで話が進みました。

「協働のまちづくりを展開することが必要」という点では、市民アンケートからは、担い手やリーダーが不足しているという課題があり、市民が参加しやすいイベント等の事業展開が必要ではないかという意見がありました。市民ワークショップでも、地域ぐるみで活動する必要性がうたわれていますが、地域活動への参加が少ない中、担い手をどうしていくかということで、地域のつながりを深める取組みが必要という意見がありました。小中学生からは、自分たちができることで、「あいさつなどのコミュニケーションを図る」、「地域活動に積極的に参加する」という前向きな意見が出たので、これを活かして、地域づくりを活性化していくことも必要な視点となります。

1枚目は行政側からの評価、2枚目は市民側から見た評価となっています。

【議長(会長)】

今の説明に、意見、質問等はありますか。

【小野委員】

資料5の2ページ、「3. 計画の構成及び期間」の「地域別計画」は新しい取り組みなのでしょうか、また、なぜこれをやろうとしたのか、地域別計画と市全体で立てる計画の関係はどう整理されるのかを確認したいのですが。

【緒方補佐】

地域別計画は、第4次にはない新しい考え方です。

地域別計画の中身は、分権等が進み、より地域の特性にあった取り組みを進める必要が出てきたので、地域の主体性、やりたい気持ちを活かしながら、行政と協働で地域の取り組みを進める必要があり、地域の方がどういうまちづくりをしたいかをまとめる計画にしたいと考えています。地域別計画と分野別計画の兼ね合いは、地域別計画での地域の皆さんのやりたい気持ちを尊重しつつ、行政の計画として位置付けるので、分野別計画との調整を図りながら進める必要があると考えています。

【小野委員】

地域別計画をどのように支えるかが重要になりますし、全体の構想と関わると思います。 地域別計画を中心にしてまちづくりが進む気がしますが、それは今後の検討課題になると思 うので、興味深く関わりたいと思います。

【議長(会長)】

この地域は、具体的には中学校区でしょうか。何地域と定義されているのでしょうか。

【緒方補佐】

原則として市内の13小学校区で考えているので、13の地域別計画ができるということです。

【議長(会長)】

13 小学校区での議論の仕組みは、大体整ったと考えていいのでしょうか。

【緒方補佐】

現在、地域の自治会や地域まちづくり協議会と検討の方法を調整中ですが、説明会に入っている地域もあります。

【木ノ本委員】

第3次、第4次の地区計画の位置付けと地区別計画との関連の位置付けはどうなのでしょうか。

私は第3次総合計画に関わらせていただいて、その時は地区計画がありましたが、第4次を作るにあたって第3次の総括をしたときに、地区計画の達成度合いが芳しくなかったという意見が出たため、第4次総合計画には地区計画を作らなかったという経緯があります。5年経過後、地区計画を作成されて、今回、上原地区等とやられているのがマスタープランなので、今回の地域別計画は、マスタープランに相当するのか説明をお願いします。

【辻野部長】

第3次総合計画は、6つの地域に分けて、地域の現状と地域のソフト事業を体系別の計画 と連動させて、各地域で、例えば千代田地域はこういう施策がいいだろうということでまと めました。

第4次総合計画には地域別計画は設定しておらず、マスタープランは、市街化調整区域の 場合、市の沿道に産業を誘致するときに設定する必要がある地区計画のことです。

第3次総合計画の地域別計画は行政主体で作成しましたが、今回は地域ワークショップで、 地域に入って、地域が目指す姿、地域でできること、行政が支援することを取り組みとして 掲げていただければと思います。

地区計画はマスタープラン (都市計画) での位置付けで、総合計画とは別だとご理解ください。

【木ノ本委員】

今回の地域別計画は、ソフト部分に限ると定義づけられていることは了解しています。私は、小学校区という非常に狭い地域で、近視眼的に具体に身近なことが挙げられてくることを危惧しています。総合計画は、目線を上げて、夢に向かって現実との落差をみんなでどう努力するかという努力目標の部分があると考えていますので、その辺の見解もよろしくお願いします。

【議長(会長)】

最後の部分は意見として伺います。他の点についてはいかがでしょうか。

【中林委員】

木ノ本委員に賛同します。今後も、市に対して言いたいことは思いきり言わせてもらいます。

【山口委員】

13 小学校区別の地域別計画の目的はいいと思うし、小学校区別に機能している自治会やまちづくり協議会などの組織があれば、そこへ出向いて議論をして各地域から意見が集約できるのではないかと思いますが、各地域の組織率に差がある状況で、これを総合計画に入れるのは、まだ早いのではないかと懸念しています。この懸念に対して事務局の意見があれば教えてください。

また、資料8の「第4次総合計画の総括」の「施策別評価」で「B」の「ある程度できている」が多く、「C」の「どちらともいえない」が数カ所となっていますが、役所内部の評価であり、市民感覚では理解できないのではないかと危惧します。次のページの「市民アンケート」、「市民ワークショップ」等の意見を $A\sim E$ で5段階評価した場合は、もっと「C」や「D」が出てくると思います。行政の内部の評価と市民の評価に開きがあると感じます。

これまで第3次や第4次で携わってきた責任ある立場の人の評価は、どこに出されているのでしょうか。42名の委員は、5~6回の会議に出て、スムーズに審議を終わらせればいいのではないと思います。市民に応えられるような審議会での審議内容でなくてはいけないし、第4次をきちんと評価できる体制と考え方と心意気でやらないといけないと思います。会長には、委員の皆様から意見を頂きながら、進めていただきたいと思います。

【議長(会長)】

今のご意見の前半部分は、13 校区で議論されている内容をうまくこちら側にくみ上げる仕組みを何かお考えかというご質問でしたが、市から何かありますか。

【小林副理事】

ソフトを中心に地域の課題について議論いただき、それに対して市がどういう支援をするかという計画にしたいと思います。地域ワークショップの構成は、地域まちづくり協議会、自治会、地域の住民を中心に広く参加をお願いします。また、各地区で実情が異なるので、地域まちづくり協議会、自治会の役員と進め方を協議しながら進めたいと思います。これができるのかと危惧されていますが、事前に十分調整をして入っていきたいと思うので、よろしくお願いします。

【加藤委員】

資料8の施策の評価ですが、そもそも評価は主観的だと思います。総合計画、実現のための方策、具体的な項目がどれだけ進捗したか、元データをトータルで評価しているので、そのデータがあると、どこまできちんとやれたかが分かるので、出していただきたいと思いますが、可能でしょうか。

【小林副理事】

データとしては、市民満足度等、市民からの声を反映した数値がありますので、出していきたいと思います。

【加藤委員】

市民満足度ではなく、行政のほうに具体的な数値目標があって、それで評価されているのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

【小林副理事】

まちの姿の目標値を持っていて、データとしては市民満足度等を用いています。また、施 策ごとに達成するための目標値を持っていますので、それを参考に評価しました。

【議長(会長)】

行政評価はいろいろな形があると思いますが、一個一個の施策の評価をすると、長大な数 になると思いますが。

【小林副理事】

例えば、お手持ちの第4次総合計画の31ページ、「自然環境」の「目指すまちの姿」では、「自然や環境に満足する市民が増えています」で自然や環境に対する市民満足度を数値化して、満足度は28.3%の目標値に対して、34.6%で目標を達成しているという指標に基づいて、一部参考にしながら、取り組み内容や実績等も踏まえて総合評価をしています。

「B」が多くて「C」が少なく、評価が甘いのではないかという意見を頂きましたが、この辺は、部会で十分ご意見を頂きながら進めたいと考えています。また、第5次は、成果指

標をもっと充実させたいと考えていますし、外部評価の導入も検討したいので、みなさんの ご意見を頂きたいと思います。

【議長(会長)】

第4次で目標指標が掲げられているので、そのデータを部会で説明いただくということで した。それから、今回の総計の中で進行管理を具体的にどうするのかも大きな課題なので、 議論していきたいと思います。

【西村委員】

市民公益活動支援センターの指定管理をしていて、そこも同じように評価を出すように言われているので大変なのはよく分かりますし、どうしても「B」が中心になってしまいます。

「B」が普通だとしたら、「C」の場合、なぜできていないのか理由を書くと、分かりやすいと思います。

【小林副理事】

資料8は、結果だけを載せているため分かりにくいので、そのベースの評価検証報告書を この審議会のあとに公表し、部会で「B」、「C」の理由を説明させていただいてご議論いた だきたいと思います。

【中林委員】

会長の意見に大賛成なので、以前の講演会で言われたことをしっかり実行していただきた いと思います。

【駄場中委員】

「第4次総合計画の総括」はどうかと思います。第5次で、地域別計画として市民の声を たくさん取り入れていくという考え方は非常にいいし魅力的だと思いますが、総括そのもの が、市が独自に行ったことと市民の願いが別々に評価されて、懸け離れている状況でスター トするのは、スタートラインとして不十分だと思います。

市がやったことを市が評価しているところが出発点で、それと別に市民がこんなことを言っているというのではいけないと思います。市民の声を基本に総括した上で第5次のスタート地点に立って、地域の声も聞くというスタンスに立たなければうまくいかないと思いますが、第4次をどのように総括されるのかお聞かせください。

【小林副理事】

市民アンケートも考慮して評価したつもりです。総括に関して、より客観的な数値目標や 第三者の意見を頂きながら評価できる仕組みを第5次で考えたいと思うので、よろしくお願 いします。

【議長(会長)】

資料8で、「各種調査結果からみる課題」や総合計画の評価から出た課題が提示されていますが、第1回の部会で、今の社会潮流、市の現状、各種の総合計画の評価を踏まえた調査結果から、総合計画を作るときの市が抱えている課題を議論して、スタート地点にしたいと思いますので、誤解のないようにお願いします。

今日は、今までのところで大きな抜けが無いかなど、進め方に対しての意見を頂いていま すので、この部分は、もう一度きちんと議論ができると思います。

【紅谷委員】

今後、財源も制約され、人口も頭打ちになっていきますが、河内長野市は、これから、資料8の施策別評価のようにオール「B」の自治体を目指すのか、それとも分野別に重み付けをして、ここは「A」、ここは「C」というようにめりはりのついたものを目指すのか、これは分科会の方向性にも関わるので、市としての意見をお聞きかせください。

今後は、他のところから人口や企業を奪ってくるなど、他の都市との比較の中でも見てく 必要があると思うので、資料で大阪府内のライバル都市との数値の比較を出していただくと、 部会のテーマによっては見やすいと思うのでお願いします。

【議長(会長)】

最初の話は、審議会でどういうスタンスで審議をするのかということで、その議論をする のはこの審議会だと思いますが、いかがでしょうか。

【小林副理事】

各政策分野の中で優先順位を付けるのは難しいと思うので、選択と集中は、基本計画で重 み付けを考えたいと思います。

【議長(会長)】

基本構想でもその辺りをきっちり議論しておく必要性はあると思います。先ほどあったように大所高所的な話や10年間の羅針盤なので、そういうことも見ておかないと、基本構想は全ての側面が盛り込まれていて基本計画の中で優劣をつける話ではないと思います。

【小林副理事】

ご意見を頂きながら議論をお願いしたいと思います。

【廣瀬委員】

総合計画策定で、紅谷委員が言われた他都市との比較も大事だと思います。市の自主防災 組織連絡協議会の会長をしているのですが、河内長野市は、自己満足の傾向があると思いま す。 4 次総合計画の危機管理のページは、スローガンだけ掲げてられていると思います。今 回の総合計画は、行政は何をなすべきか、住民は何をなすべきかを計画に据えながら、行政 と住民が協働・共生のまちづくりをしていくコラボレーションの部分を業務の評価にしてい かないと、河内長野市は行政の自己満足から1歩も出ないと思います。

私どもの地域の先進的な活動の事例の資料を次回お持ちしたいと思います。

【議長(会長)】

他はいかがでしょうか。今日は、大きな課題を何点か言っていただきました。1つは、仕組みという点では、地域まちづくりでの議論と、本審議会との議論な兼ね合いなど、地域別まちづくりの計画での位置付けをきっちり議論しなければいけないことです。

次にこれまでの1年間の動きを、丁寧に部会の中でご報告いただいて、議論をして、課題 抽出をしないといけません。

もう一つは、行政と住民が共生するためには、役割分担、役割をきちんと議論しないといけないということ、そして、10年の羅針盤となるので、大所高所的に考える部分と、地域に根差してきっちり考える部分を議論しないといけないことです。

そういう中で、目標をどう定めるのかも、比較する都市、比較する都市圏、対象とする圏域も含めて、資料整理や議論をしないといけないというご指摘を頂きました。特に、総合計画は10年間の羅針盤で、そう簡単に変えられるものではありませんので、骨太のものをきちんと考えないといけません。基本計画は5年で見直しですが、実行できるPDCAの見直しの仕組みをこの第5次総計の中でどこまで具体的に書き込めるのかについても大きな課題という認識をいただいたと思います。

本日は、資料が初見ということもあり意見が出にくかったことから、事務局も大変だと思いますが、今後は、議論の何日か前に、余裕を持って各委員に資料提供を頂くよう、よろしくお願いします。本日の審議は以上とし、事務局にお返しします。

【辻野部長】

今後の日程について説明します。次回の審議会は、部会の開催を予定しています。会長の指名のもと部会の割振りを行い、部会の決定と併せて日程のご案内を送付します。9月末~10月初旬に開催したいので、ご出席いただくようお願いします。

今回、資料の配付が当日となりましたが、次回からは、事前送付するのでよろしくお願い します。

【議長(会長)】

部会委員の決定は、専門委員は専門分野を背景に、議会の方は議会の中で議論いただいて、

公募委員は意向調査をして、各種団体の方はその背景を見て、部会を整理したいと思います。 通知された日程で、ご参加いただくようお願いします。他に、何かありますか。

【緒方補佐】

事務連絡ですが、本審議会での資料は、ファイリングして預かることも可能ですので、ご 希望の方は事務局までお申し出ください。

【議長(会長)】

資料は置いていかれても、持ち帰られても結構です。

本日の総合計画審議会第1回は、終了とさせていただきます。なお、学識経験者の皆様は、 これから部会を始めるのでお残りください。